

第3章 緑の将来像

1 計画の理念

緑には、環境保全機能、防災機能、レクリエーション機能、景観形成機能といった様々な機能を有することから、これまでの計画では、いかに緑の量を増やし、いかに貴重な緑を保全するかということを重視してきました。しかしながら、これからの緑に求められる視点として『活用』が付加され、「緑の質を高め」、「緑の多様な機能を活用」することが必要となってきました。

そこで、本計画においては、これまでの理念である「刈谷市民の誓い」と「緑化推進都市の宣言」を引き継ぎつつ、かりやの緑が、市民の“緑のまちづくり”への期待に応え、市民の豊かな暮らしの基盤となりうるようめざします。また、計画推進に向けては、これまで以上に市民、事業者、行政など様々な主体との連携・協働が重要になっていくことから、計画の理念を以下のとおりとします。

(計画の理念)

希望にみちた 豊かな暮らしを支える かりやの緑
～みんなで育む かりやの緑づくり～

刈谷市民の誓い (昭和50年5月2日制定)

わたくしたちの刈谷市は、カキツバタの咲く美しい自然と長い歴史の中で、産業と文化の調和のとれたまちとして発展してきました。わたくしたち市民は、この先人の努力をうけつぎ、希望にみちた郷土のより発展をめざして、この誓いを定めます。

- 1 自然を愛し、緑にみちた美しい環境をつくります。
- 1 スポーツに親しみ、健康でたくましいからだをつくります。
- 1 教養を深め、心ゆたかな明るい家庭をつくります。
- 1 誠意を尽くし、明るく住みよい社会をつくります。
- 1 力を合わせ、青少年の希望あふれるまちをつくります。

緑化推進都市の宣言 (昭和46年6月21日議決)

生産文教都市刈谷は、都市開発、基盤整備事業が強力に進められ一大飛躍を遂げてきた。この繁栄と急激に変ぼうする環境において緑は減少し自然は失われつつある。こうしたなかで市民と市が一体となり緑の保存と樹木の増殖をはかり緑化を推進し明るい豊かなまちづくりのため刈谷市を「緑化推進都市」とすることを宣言する。

図3-1 計画の理念

2 緑の将来像

本市のめざすべき緑の姿を、緑の軸、緑の拠点、緑のエリアで構成される「緑の将来像図」として示します。

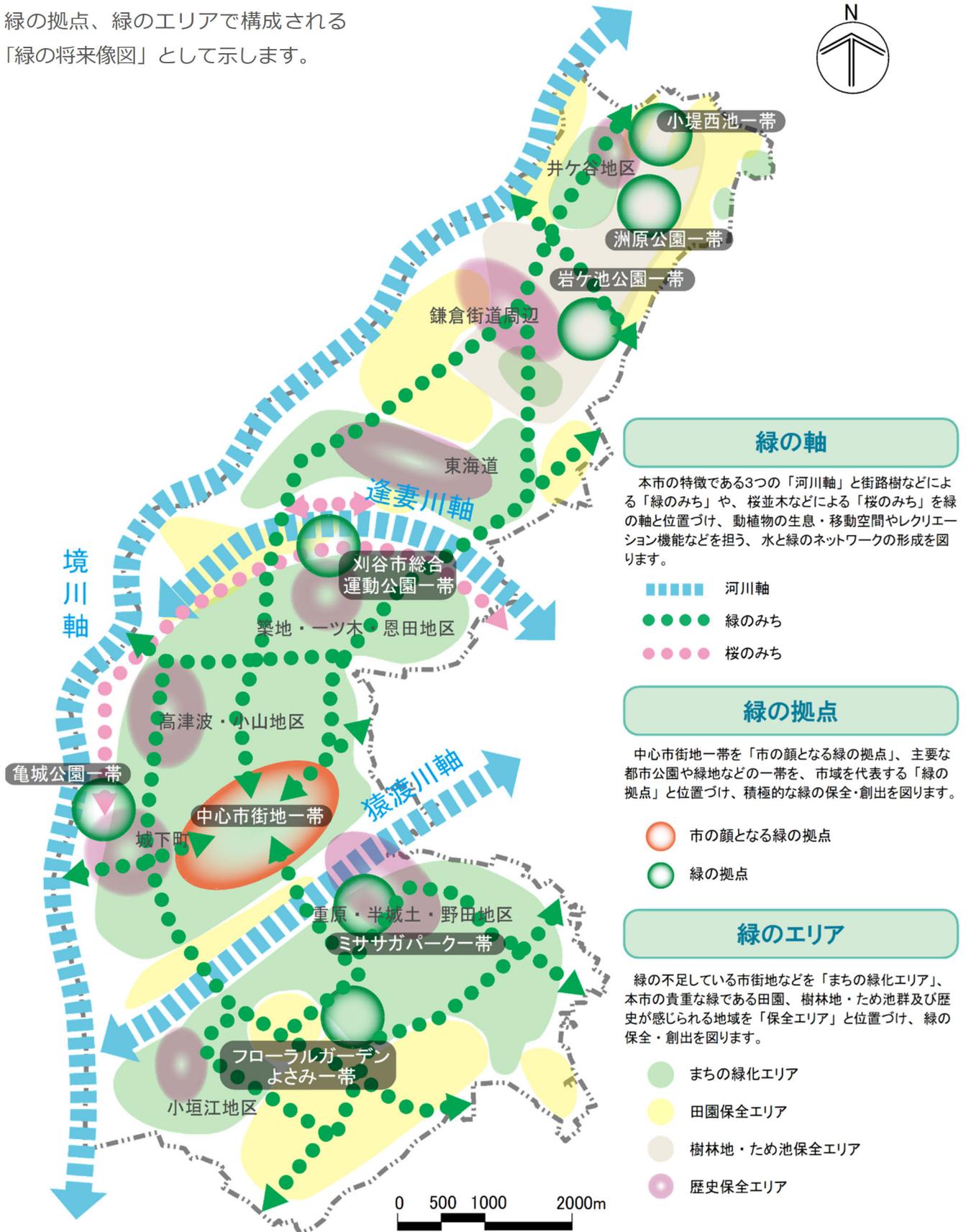


図 3-2 緑の将来像図